

議員説明会 会議録

1 開催日時

令和6年10月21日（月曜日） 午前11時03分 ～ 午前11時30分

2 件名

花巻市公共施設マネジメント第2次実施計画（素案）について

3 議事録

（岩間総合政策部長）

続きまして、第3番「花巻市公共施設マネジメント第2次実施計画（素案）について」財務部契約管財課からご説明を申し上げます。それではよろしくお願いいたします。

（古川財務部長）

財務部長の古川でございます。

私から、財務部契約管財課所管の、「花巻市公共施設マネジメント 第2次実施計画」素案の説明に入る前に、この計画の背景、主旨についてご説明申し上げます。着座にて説明させていただきます。

まず、この「公共施設マネジメント」、特に施設の更新問題につきましては、これまでも多くの有識者から今後問題となり、顕在化するものと警鐘を鳴らしておりましたが、そのような中2012（平成24）年12月に山梨県の中央自動車道笹子トンネルで天井が崩落して多くの犠牲者を出すという痛ましい事故が発生したところでございます。議員の皆様もご記憶のあるところと存じますが、このトンネルという施設は、区分でいいますと道路等インフラ施設でございまして、我々が今回、対象としている公共施設はいわゆる、ハコモノと呼ばれまして、広義には同じ公共施設という括りに含まれるものであります。

この事故を契機に、公共施設の老朽化という問題に多くに方の目が集まり、それまでとにかく、作ることに意識が注がれ、将来のメンテナンスや更新について、あまり目が向けられることがなかった反省が、教訓として残ったところでございます。経済の成長ですとか、人口増加という状況から以前は「質よりも量」、公共施設を供給するという政策がとられてきたことにつきましては、当時の時代背景においてはやむを得ない面もあったものと認識しておるところでございます。

ところが、現在は少子高齢化時代でございまして、施設の利用率減少、しかも自治体の財政の悪化等によりまして公共施設に対して十分なメンテナンスや施設更新ができなくなる、将来についてはさらに困難な現実が予見されるところであります。そういう社会問題化したことを受けて国が動き出し、地方公共団体においてもそれぞれの実情に沿った計画を策定し、対応を取ることを要請、促してきたという背景・経緯としてございます。

前回、第1次実施計画におきまして、議員をはじめ、地域協議会、市民説明会等で市民の皆様にご説明したところ、計画前半の総論については、おおむねご理解いただけたものの、後半の個別施設、施設の方針、方向性をお示したところ、ご了解いただけた部分と、一部には計画に示した方針に対し不安の声や反対のご意見をいただいたところであります。

そもそもこの計画の方針については、市側が目指したい、目指すべき方向性を示したものでございまして、すべてが事前に当該関係者と打ち合わせをして内諾いただいたものばかりではなく、この計画期間内において、定めた方針に沿って取組を進めるという計画であります。事業費につきましては、総合計画アクションプランに掲載した主要事業と今年度補正予算で追加計上したものと、説明記載と整合を図っております。当初予定より計画策定が遅れましたが、先日の議会で5年度決算を認定いただきましたことからのその内容を盛り込みましたし、10月の改訂を目指している個別施設計画・公園長寿命化計画との整合を図るなど時点修正を加えまして現時点で最新の情報を盛り込んだところでございます。

第2次実施計画は令和6年度から9年度までの4年間、掲げた方針は、基本的には第1次計画の方針を踏襲しておりますが、なかには、第1次計画でそれぞれ定めた方針に取り組んだものの、施設によってはその取り巻く環境や状況の変化により、方針を変更せざるを得ないと判断し第2次計画で方針を見直した施設もございます。

結びになりますが、公共施設の多くは無料、あるいは低廉な使用料で利用することが可能であります。施設の維持・更新にはそれぞれコストがかかっており、最近の人件費や労務費、光熱水費をはじめ管理経費が高騰している現状、老いる公共施設と財政危機という状況下におきましては、このまま今ある施設を全てこれまでどおり維持することは困難であることは明らかであります。

将来に禍根を残すことのないように、将来を担う世代に過大な負担を残すことのないよう、公共施設の「賢く畳む」という考えを意識して取組を進めてまいりたいと考えております。

以降、素案の詳細につきましては、担当課長より説明させていただきます。

(岩間総合政策部長)

小原契約管財課長。

(小原契約管財課長)

財務部契約管財課長の小原でございます。

私からは、事前に送付している資料「公共施設マネジメント第2次実施計画（素案）」の概要について、着座にてご説明をさせていただきます。資料は、第2次実施計画の策定概要を示した1枚ものの資料と、計画書（素案）の2種類となっております。冊子の方で説明させていただきます。

はじめに、計画書・素案の表紙の裏面、「目次」をご覧いただきたいと存じますが、本計画は、第1章が「本実施計画の概要」、第2章が「公共施設を取り巻く現状と課題」、第3章が「第2次実施計画の内容」、第4章が「計画の推進方法」という、4章建ての構成となっております。この構成については、令和2年10月に策定した第1次実施計画と、同様の内容となっております。

なお、章の中の項目として、第2次計画では、第3章の2として、「第1次実施計画の振り返りと成果」という内容を新たに追加しておりますが、その他は、第1次と同様の項目設定となっております。

基本的には第1次計画の内容を踏襲し、状況変化に対応を要する部分のみを修正したと

というのが、今般の策定概要となっておりますので、変更があった部分を中心にご説明いたします。

1 頁・2 頁は、「第 1 章 実施計画の概要」として、本計画の目的と位置づけを記載しております。

本計画の背景や趣旨については、先ほど、財務部長が説明したとおりですが、令和 38 年度までの 40 年間を計画期間とする本計画の基本方針編の改訂について、本年 2 月 20 日には、議員説明会を開催し、その後、各種の市民参画手続を経たうえで、3 月に改訂版を策定しております。

実施計画につきましては、この基本方針を着実に推進するため、620 の市の施設ごとに、計画期間内の、具体的な市の取組方針を定めるものであります。

2 頁目にかけて、第 2 次実施計画の計画期間は、まちづくり総合計画前期アクションプランと同様に、令和 6 年度から令和 9 年度までの 4 年間としており、大幅な状況変化があった場合は、必要に応じて計画の見直しを行ってまいります。

対象とする公共施設は、2 頁下段の表のうち、左側の建物施設、全般でありまして、表右側の、道路や橋梁、河川、公園など、個別の長寿命化計画、個別施設計画を有するインフラ施設については、個々の計画で方針を定めることとしております。

なお、建物施設のうち、個別施設計画を有する「市営住宅」、「消防施設」、「学校施設」、「公園等」については、改訂作業中の公園等を含め、直近の内容を本計画に反映しております。

3 頁からは、「第 2 章 公共施設を取り巻く現状と課題」として、「将来人口の推移」、「建物施設の保有状況」、4 頁の「建築年別の分布状況」、5 頁・6 頁の「財政の状況」について、第 1 次計画策定時の内容を、時点修正しております。

7 頁から 12 頁までは、「公共施設に要する経費と見込み」として、令和 5 年度までの、過去 5 年間の、建物施設やインフラ施設の更新コストと維持管理コストの推移などを記載しております。このうち、これまでの建物施設に関する改築や大規模改修などの更新コストは、年平均で約 22.7 億円、維持管理コストは約 22.2 億円と、非常に多くの経費を要しております。

13 頁からは「第 3 章 第 2 次実施計画の内容」として、本実施計画では、基本方針で定めた、「量、質、運営」の 3 つの最適化の具現化を目指していく旨を記載しております。

17 頁は、「第 1 次実施計画の振り返りと成果」になります。

1 点目の「振り返りと成果」として、令和 2 年 10 月の 1 次計画策定時の施設総数は 629 施設でしたが、このうち、学校、住宅、消防、公園など、個別の施設計画で、施設の方向性を示している施設は 273 施設ありました。これらを除く 356 施設が、本計画で方向性を定める対象となりますが、このうち、改修や修繕、譲渡や廃止、解体などの方針を計画した施設は、「取組対象施設」と計画の中では呼んでおりますが、172 施設ございました。令和 5 年度までの取組結果につきましては、172 施設のうち、改修や修繕を行い今後も維持するとしていた施設は 88 で、完了又は着手済は 72 施設、達成率は 82%。廃止や解体、供用廃止、譲渡等、施設の方向性を「見直し」とした施設は 66 施設中 34 施設、達成率は 52%。耐震診断の結果に基づき、方向性を維持又は見直しとしていた施設は 18 施設中 8 施設、達成率は 44%。これら全体では、172 施設中 114 施設が完了又は着手済で、達成率

は66%という結果であります。

この66%という結果について、第1次の計画期間は、コロナ禍の時期と重なり、施設利用者と地域の皆さんとの協議の場がとれなかったことが大きく影響しているものと捉えており、第1次の計画期間に未達成だった施設の方向性は、第2次計画において、引き続き、取り組んでいくこととしております。

18頁、2点目は、公共施設マネジメント経費として、まちづくり総合計画第3期中期プラン搭載事業のうち、公共施設の改修等に要する経費、これが、第1次実施計画の計画額であり、決算額を実績額として、表の中で比較しておりますが、総額で、計画額は52億2千万円（年平均13億500万円）、に対して、実績額では、総額69億9千万円（年平均17億4千万円）と、計画を上回る結果となりました。この要因につきましては、中段に比較棒グラフを掲載しておりますが、令和5年度の実績として、策定時には事業費の掲載がなかった桜台小学校長寿化改良工事（4億200万円）、文化会館舞台音響設備改修工事（1億4千万円）、石鳥谷道の駅施設改修工事等（7,500万円）など、計画策定時に事業費が定まらずに未搭載だった事業の追加などにより、計画の2倍以上の実績となったためと、とらえております。

3点目は、「施設総量の縮減」結果であります。策定時の建物施設数629は、計画期間中に新設した「道の駅はなまき西南」や、わかば学童クラブ、花巻中央広場のトイレなど7施設が増加した一方で、譲渡、や解体により、施設数の減少に繋がった施設は16施設あり、結果として、施設数は、9施設減の620施設、延べ床面積は「約51万9千平方メートル」から、「約51万3千平方メートル」と、「6,100平方メートル」の減、減少率はマイナス1.2%という結果でありました。

なお、計画期間中に、譲渡、廃止、解体した施設は、18・19頁に搭載しているとおりですが、例えば、譲渡施設の二つ目、大迫花き育苗施設については、ハウス棟は譲渡しても、管理棟は残っているなど、一括りの施設数としては減少しないため、先ほど、申し上げた16施設とは一致しないものであることを申し添えます。

20頁からは、「用途別建物施設の実施計画」として、1点目は、第2次実施計画の取組概要であります。

本市の建物施設全620施設に関する計画期間内の方向性につきましては、取組概要の表、上段に内訳を記載しておりますが、施設数としては、現状維持すべき施設が294施設、廃止や譲渡など見直しすべき施設が55施設、計画期間内に継続的に方向性を検討する「維持又は見直し」の施設が8施設、学校など個別施設計画の方向性を優先する施設が263施設となっております。

下段は、公共施設マネジメント経費として、こちらは、本年6月に策定した前期アクションプランで計画している事業のほか、本年6月及び9月補正までの、建物施設の改修等に要する経費を積み上げたものになりますが、令和9年度までの総事業費は「79億6千万円ほど」、年平均19億9千万円を見込んでおります。中段の棒グラフは、マネジメント経費と維持保全に要する経費を合算し、年度別に比較したものとなりますが、年平均では、23億1千万円の経費を見込むものであります。

21・22頁は、施設総量の縮減に影響する、計画期間内に、譲渡、廃止、解体等を計画している施設について、「第2次計画からの新規取組」、「第1次計画から取組を継続する施設」

に区分し、一覧として掲載したものであります。

23 頁は、2 点目の「用途別の取組方針」として、24 ページ以降に掲載している施設ごとの方向性を示した、表の見方を解説しております。

24 ページ以降は、11 種類の施設用途別に、計画期間内の、個別施設の方向性を記載しております。「用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）」には、【基本方針編】で定めた内容、「第 1 次実施計画の取組（結果）」は、施設ごとに、第 1 次計画の期間中に取組んだ内容を記載しています。「第 2 次実施計画取組（短期方針）」には、前期アクションプランと同様の内容として、本計画期間内に、施設ごとに取り組む具体的な内容を示しています。【表】として、掲載している第 2 次実施計画の取組概要は、20 頁の表で、620 施設全体の状況を説明した、施設用途別の内訳となっております。また、施設ごとの表に続いては、第 1 次実施計画の取組状況の表を付しており、この中で、用途別の取組の完了又は着手の割合を示しています。

24 頁、用途別建物施設のうち、延べ床面積が最も多い「学校教育系施設」のうち、「学校」につきましては、本年 8 月に教育委員会が改訂した個別施設計画「花巻市学校施設長寿命化計画」に沿って、計画的な改修を予定しています。

25 頁、「1 番 桜台小学校」は、本年度まで、長寿命化に向けた大規模改修を行います。「2 番 花巻小学校」、「5 番 湯口小学校」「17 番 花巻北中学校」「19 番 南城中学校」は、校舎などの屋根塗装を行うほか、「花巻小学校」のほか、11 の小中学校で照明の LED 化を行います。「23 番 宮野目中学校」は、屋外照明施設の更新を行います。また、矢沢地区における義務教育学校の設置に向けては、本年度、基本設計や測量等を行います。

その他の施設の取組内容については、短期方針部分に、施設ごとに記載のとおりですので、説明は割愛させていただきます。

63 頁からの「第 4 章 計画の推進方策」として、本計画の進行管理については、「PDCA」サイクルに従って、進捗状況を把握し、予算編成方針や総合計画、個別施設計画の策定等に併せて、必要に応じて本計画の見直しを行います。また、毎年度の施設の状況については、固定資産台帳の更新と、公共施設白書の公表により、一元的な管理と、見える化を継続するほか、施設ごとの「保全台帳」や保全計画・修繕計画は、現在も作成・活用しているところでありますが、計画修繕に引き続き、活用して参ります。

次に、1 枚ものの資料をご覧ください。

1～4 番の項目につきましては、ただ今の計画書の説明内容として、説明は省略いたします。

裏面の 5 については、施設の方向性の中で、第 2 次実施計画において、第 1 次の実施計画から取組の方向性を変更した施設を、一覧として掲載したものであります。

最後に、今後のスケジュールについて、説明いたします。

この第 2 次実施計画につきましては、花巻市まちづくり基本条例第 12 条第 1 項及び花巻市市民参画条例第 5 条第 1 項各号に掲げる市民参画の対象には、該当しないところでありますが、市民皆様が、日々利用する公共施設の方向性、を示す計画であることに鑑みまして、第 1 次計画の策定時と同様に、条例に掲げる市民参画手続を経て、策定して参りたいと考えております。

本日の「議員説明会」以降のスケジュールといたしましては、明日、22 日から 11 月 20

日までの1か月間は、所定の閲覧場所及び市ホームページに素案を配置し、パブリックコメントを実施いたします。また、11月5日から8日までの4日間は、東和、花巻、大迫、石鳥谷の順に、同日開催で、それぞれ、地域自治推進委員会、地域協議会及び市民説明会を開催し、市民皆様のご意見を頂戴して参ります。そして、これら意見を計画素案に、整理・反映の後、本日、ご説明した内容に、修正が生じた場合は、改めて、12月上旬に議員説明会を開催させていただき、12月中旬には、成案として、公表をさせていただきたいと考えております。

花巻市公共施設マネジメント第2次実施計画（素案）についての説明は、以上となります。

（岩間総合政策部長）

説明が終わりました。内容について質問等ございましたら挙手のうえ、発言をお願いいたします。

（岩間総合政策部長）

よろしいでしょうか。それでは、ご質問がないようですので、花巻市公共施設マネジメント第2次実施計画（素案）についての説明は以上とさせていただきます。